

← マグネットや釘で留めて広げて使うと見やすくなり、そのままめくると裏面も見やすくなります →

金田地区 中中原、町島、戸野内、荒井、岡、今泉（紫塚ニュータウンを除く）、富池、市野沢、練貫、羽田、乙連沢、小滝、北金丸、南金丸、上奥沢、奥沢、鹿畑、倉骨、赤瀬、北大和久（大和久自治会を除く）

令和8(2026)年度ごみ分別収集カレンダー(4月~9月)



ごみの出し方

- ◎ごみは、決められた日の朝(午前8時30分まで)に出してください。
- ◎決められたごみステーションに出してください。ごみステーションは利用者で管理してください。カラスなど動物の被害を最小限にするために、ネットなどを適切に使用してください(ネットの貸出は生活環境課窓口・各支所窓口で行っています)。
- ◎指定袋は、しっかり口を十文字に結んで出してください(テープで留めたり、ひもでしばるのは違反です)。
- ◎指定袋の内側に黒い袋などを使い、袋の全体をかかさないとください。
- ◎ごみの分け方・出し方に責任をもって出してください。

- も** もやせるごみ
- ビ** ビン・ガラス類
- ペ** ペットボトル・段ボール・紙パック
- か** かん類・もやせないごみ
蛍光灯・電池類・水銀体温計
- 雑** 新聞・雑誌類・白色トレイ
- フ** 容器包装プラスチック

4月 April

日	月	火	水	木	金	土
			1 収集は ありません	2 も	3 ビ	4
5	6 も	7 フ	8 ペ	9 も	10 か	11
12	13 も	14 収集は ありません	15 雑	16 も	17 ビ	18
19	20 も	21 フ	22 ペ	23 も	24 か	25
26	27 も	28 収集は ありません	29 雑	30 も		

5月 May

日	月	火	水	木	金	土
					1 収集は ありません	2
3	4 も	5 フ	6 ペ	7 も	8 ビ	9
10	11 も	12 収集は ありません	13 雑	14 も	15 か	16
17	18 も	19 フ	20 ペ	21 も	22 ビ	23
24	25 も	26 収集は ありません	27 雑	28 も	29 か	30
31						

6月 June

日	月	火	水	木	金	土
	1 も	2 フ	3 ペ	4 も	5 ビ	6
7	8 も	9 収集は ありません	10 雑	11 も	12 か	13
14	15 も	16 フ	17 ペ	18 も	19 ビ	20
21	22 も	23 収集は ありません	24 雑	25 も	26 か	27
28	29 も	30 収集は ありません				

7月 July

日	月	火	水	木	金	土
			1 ペ	2 も	3 ビ	4
5	6 も	7 フ	8 雑	9 も	10 か	11
12	13 も	14 収集は ありません	15 ペ	16 も	17 ビ	18
19	20 も	21 フ	22 雑	23 も	24 か	25
26	27 も	28 収集は ありません	29 収集は ありません	30 も	31 収集は ありません	

8月 August

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 も	4 フ	5 ペ	6 も	7 ビ	8
9	10 も	11 収集は ありません	12 雑	13 も	14 か	15
16	17 も	18 フ	19 ペ	20 も	21 ビ	22
23	24 も	25 収集は ありません	26 雑	27 も	28 か	29
30	31					

9月 September

日	月	火	水	木	金	土
		1 フ	2 ペ	3 も	4 ビ	5
6	7 も	8 収集は ありません	9 雑	10 も	11 か	12
13	14 も	15 フ	16 ペ	17 も	18 ビ	19
20	21 も	22 収集は ありません	23 雑	24 も	25 か	26
27	28 も	29 収集は ありません	30 収集は ありません			

家庭からの直接搬入ごみ

- 一度に家庭からの多量のごみ(30kg又は1m³以上)や袋に入らない粗大ごみを排出する場合は、「広域クリーンセンター大田原」に直接搬入してください(処理料金:10kgあたり150円)。指定袋で搬入しても処理料金はかかりません。
- 直接搬入する場合も分別してください。指定袋に入れる必要はありませんが、袋に入れるときは透明又は半透明の袋に入れてください。
- 火災廃材や畳など事前に相談が必要なものがあります。事前に問い合わせしてください。

広域クリーンセンター大田原の営業時間: [月~土] 午前8:30~12:00 / 午後1:00~4:30 ☎20-2270
(日曜日及び12月31日~1月3日は休み) ※土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は問い合わせができません。

お知らせ

- 製品プラスチック及び小型家電は市役所や支所などの会場で、日付を定めてイベント回収を行います。
- ※詳細は、広報やホームページなどでご案内いたします。

金田地区 中中原、町島、戸野内、荒井、岡、今泉（紫塚ニュータウンを除く）、富池、市野沢、練貫、羽田、乙連沢、小滝、北金丸、南金丸、上奥沢、奥沢、鹿畑、倉骨、赤瀬、北大和久（大和久自治会を除く）

令和8(2026)年度ごみ分別収集カレンダー(10月~3月)



ごみの出し方

- ◎ごみは、決められた日の朝(午前8時30分まで)に出してください。
- ◎決められたごみステーションに出してください。ごみステーションは利用者で管理してください。カラスなど動物の被害を最小限にするために、ネットなどを適切に使用してください(ネットの貸出は生活環境課窓口・各支所窓口で行っています)。
- ◎指定袋は、しっかり口を十文字に結んで出してください(テープで留めたり、ひもでしばるのは違反です)。
- ◎指定袋の内側に黒い袋などを使い、袋の全体をかかさないとください。
- ◎ごみの分け方・出し方に責任をもって出してください。

- も** もやせるごみ
- ビ** ビン・ガラス類
- ペ** ペットボトル・段ボール・紙パック
- か** かん類・もやせないごみ
蛍光灯・電池類・水銀体温計
- 雑** 新聞・雑誌類・白色トレイ
- フ** 容器包装プラスチック

2026 10月 October

日	月	火	水	木	金	土
				1 も	2 ビ	3
4	5 も	6 フ	7 ペ	8 も	9 か	10
11	12 も	13 収集は ありません	14 雑	15 も	16 ビ	17
18	19 も	20 フ	21 ペ	22 も	23 か	24
25	26 も	27 収集は ありません	28 雑	29 も	30 収集は ありません	31

11月 November

日	月	火	水	木	金	土
1	2 も	3 フ	4 ペ	5 も	6 ビ	7
8	9 も	10 収集は ありません	11 雑	12 も	13 か	14
15	16 も	17 フ	18 ペ	19 も	20 ビ	21
22	23 も	24 収集は ありません	25 雑	26 も	27 か	28
29	30 も					

12月 December

日	月	火	水	木	金	土
		1 収集は ありません	2 ペ	3 も	4 ビ	5
6	7 も	8 フ	9 雑	10 も	11 か	12
13	14 も	15 収集は ありません	16 ペ	17 も	18 ビ	19
20	21 も	22 フ	23 雑	24 も	25 か	26
27	28 も	29 収集は ありません	30 収集は ありません	31 収集は ありません		

※年末年始の休み 12月31日~1月3日

2027 1月 January

日	月	火	水	木	金	土
					1 収集は ありません	2
3	4 も	5 収集は ありません	6 ペ	7 も	8 ビ	9
10	11 も	12 フ	13 雑	14 も	15 か	16
17	18 も	19 収集は ありません	20 ペ	21 も	22 ビ	23
24	25 も	26 フ	27 雑	28 も	29 か	30
31						

2月 February

日	月	火	水	木	金	土
	1 も	2 収集は ありません	3 ペ	4 も	5 ビ	6
7	8 も	9 フ	10 雑	11 も	12 か	13
14	15 も	16 収集は ありません	17 ペ	18 も	19 ビ	20
21	22 も	23 フ	24 雑	25 も	26 か	27
28						

3月 March

日	月	火	水	木	金	土
	1 も	2 収集は ありません	3 ペ	4 も	5 ビ	6
7	8 も	9 フ	10 雑	11 も	12 か	13
14	15 も	16 収集は ありません	17 ペ	18 も	19 ビ	20
21	22 も	23 フ	24 雑	25 も	26 か	27
28	29 も	30 収集は ありません	31 収集は ありません			

ごみステーションの利用について

- ごみステーションは利用者等が設置、管理するものです。無断での利用はしないでください。
- ごみステーションの新設、変更、移動、廃止は事前に市と相談してください。
- 排出者不明の「違反ごみ」なども、最終的に利用者が再分別し、ごみステーションの維持、管理を行います。

事業系のごみ

- ※ごみステーションには出せません。
- 事業活動(商店・事業所等)に伴うごみ(産業廃棄物等を除く)は、市の分別方法に従い「広域クリーンセンター大田原」に直接搬入(処理料金:10kgあたり150円)するか、市の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。
- 産業廃棄物は、産業廃棄物収集運搬許可業者に処理をお願いするなど、適切に処理をしてください。